

# コンプライアンス委員会規程

特定非営利活動法人

ジャパン・プラットフォーム

(本規程の目的)

第1条 本規程は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(以下、当団体という。)が「コンプライアンス規程」に基づいて設置するコンプライアンス委員会(以下、委員会という。)の適切な運用を図るために、その組織・運営等に関する細則を定める。

(委員会の構成等)

第2条 委員会は、5人以上、8人以内の委員で構成し、委員の中から委員長1人及び副委員長1人を選出する。

2 委員には、代表理事(少なくとも1人)、理事会で指名されたコンプライアンス担当理事、事務局長、管理部長及び顧問弁護士(1人)を選任する。その余の委員は、理事会で決定する。なお、委員には、必ず男女双方及び外部有識者を含むものとする。

3 委員長は、会議の運営・統括を行って委員会を代表し、副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けるなど必要な場合には委員長の職を代行する。

4 委員長は、コンプライアンス担当理事が就任し、副委員長は、当団体の事務局長が就任する。ただし、委員長ないし副委員長が不在ないし欠ける場合には、委員の互選でこれらを選出する。

5 事務局長は、事務局内のコンプライアンス活動の実施責任者となり、委員会の活動を推進するために、当団体の職員の中から男女数人の委員会事務局員を任命することができる。

(委員会の所管事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) 役職員に向けたコンプライアンスの推進及び性的搾取、虐待、ハラスメント防止のための事務局内の周知・広報・研修等の啓発活動に関する事項
- (2) 「内部通報制度に関する規程」に定める内部通報事案その他のコンプライアンスに関連する調査等の実施及び理事会への報告に関する事項  
コンプライアンス違反ないしその疑義が生じた場合における再発防止策の検討等に関する事項
- (3) コンプライアンスに関する諸規則等の制定・改廃等の立案に関する事項
- (4) その他コンプライアンスに関して委員長又は委員会が必要と認める事項

(委員会の運営)

第4条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長が欠けた場合、委員長に事故がある場合、委員長が議決に加わることができない場合その他必要がある場合には、副委員長が招集することができる。副委員長が同様の場合には、各委員が招集することができる。

2 委員会は、議決に加わることができる委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議長は、委員長がこれに当たる。ただし、委員長が欠席した場合、委

員長が欠けた場合、委員長に事故がある場合又は委員長が議決に加わることができない場合には、出席した委員の互選により議長を定める。

- 4 委員会の決議事項は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その過半数をもって可決し、可否同数のときは議長が決する。
- 5 決議事項について特別の利害関係を有する委員は、議決権を行使することができない。ただし、議長の判断で審議に参加させることができる。
- 6 委員が、委員会の決議事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる委員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の委員会の議決があったものとみなす。
- 7 委員会が必要と認めるときは、議事に関係を有する者の出席を求めて、事実関係を確認し、又は意見を徴することができる。

#### (事案の調査等の対象)

- 第5条 委員会は、調査等を行う対象事案として、内部通報制度によるもののほか、理事や委員会委員からの通告その他委員会が必要と判断した事案を取り扱うことができるものとする。
- 2 委員会の事案の調査等の方法及び日程は、「内部通報制度に関する規程」に基づくことのほか、事案の性質に鑑み、委員長又は委員会において適宜決定する。

#### (調査等の結果に基づく措置)

- 第6条 委員会による事案の調査等の結果、性的搾取、虐待、ハラスメント行為及びコンプライアンス違反等の問題行為が認定された者は、その問題行為の内容・程度等を考慮のうえで、就業規則第78条(懲戒事由)及び第77条(懲戒の種類)に基づき懲戒処分等の措置の対象とする。
- 2 性的搾取、虐待、ハラスメント行為及びコンプライアンス違反に関する職員に対する懲戒処分等の措置は、理事会で決定する。

#### (規程の改廃)

- 第7条 本規程の改廃については、委員会で事前に協議した上で、理事会において決議する。

#### (附則)

- 1 この規程は、2019年7月31日から施行する。
- 2 この規程は、2020年11月1日に改定する。
- 3 この規程は、2022年5月20日に改定する。